

笠原工業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有給休暇の消化率の向上のため、年間5日以上の有給休暇計画取得を行う。

《対策》

- 平成28年4月～ 消化率について現状把握を行う
- 平成28年6月～ 実施方法について検討を行う
- 平成28年7月～ 労働者代表との協議を開始する
- 平成28年8月～ 労働者代表と協定を結び、一般社員への周知及び
ホームページなどによる取り組みの周知
- 平成28年9月～ 次期年間カレンダーへの反映をする

目標2：平成28年8月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを水曜日の他、給与支払日に追加設定、実施する。

《対策》

- 平成28年4月～ 現在のノー残業デーの現状を把握
- 平成28年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年8月～ 給与支払日のノー残業デーの実施

現場の管理監督者への研修及び社内広報誌による社員への周知

第4期

(登録番号：178)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 上田市常田一丁目10番3号

名 称 笠原工業株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 笠原 章嗣

貴社は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組みを行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- 1 小学校就学前までの子を持つ全社員を対象に、短時間勤務を認めます。
- 2 時間単位での有給休暇を認めます。
- 3 有給休暇取得率向上のため、年間5日間の有給休暇計画取得を推進します。

【登録期間：平成30年3月1日～平成32年2月29日】

平成30年3月1日

長野県知事 阿部 守一

